

氏名	く め あきら 久 米 曉
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 192 号
学位授与の日付	平成 13 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 哲 学 専 攻
学位論文題目	ヒュームの懐疑論 ——「実験的な推理法」による探究との関係——

論文調査委員 (主 査)
教授 伊藤邦武 教授 内山勝利 助教授 福谷 茂

論 文 内 容 の 要 旨

デイヴィッド・ヒュームの理論哲学は、その主著である『人間本性論』の副題が「実験的な推理法を精神の諸問題に導入する試み」とあるように、ニュートンに代表される自然哲学の「実験的な推理法」を精神哲学の領域に持ち込むことによって、万有引力の法則に比される観念間の結合の原理をもとにして、人間の広範な精神現象の性格を解明しようとするものである。しかしながらヒュームは、このような自然主義的精神哲学を展開する過程で、彼以前の合理主義哲学を批判し、外界の存在や因果的必然性、あるいは人格の同一性の信念にかんする強力な懐疑論的議論を提出した。そのために彼の哲学は、19世紀末まで典型的な懐疑主義の哲学と解釈されてきた。そして20世紀にはいと、彼の自然主義的側面により多くの注意が払われるようになったが、そのことはかえって、彼の哲学体系内部で懐疑論的議論と自然主義とがどのような関係に立つのかという深刻な問題を生み出すことになり、この問題にかんして多くの対立する解釈が提出されることになった。本論はこのようなヒューム哲学の解釈の歴史を踏まえて、ヒュームの懐疑論的議論の根拠と目的とを新たな観点から規定しようと試みたものである。

本論は「序」と「結」にはさまれた五章からなり、各章はそれぞれ次のように題されている。第一章「日常性・「過度の懐疑論」・「緩和された懐疑論」、第二章「20世紀における三解釈——懐疑論と日常性の二元論——」、第三章「『人間本性論』における心理学としての認識論」、第四章「『人間本性論』における理性に対する懐疑論」、第五章「ヒュームの懐疑論の目的」。このうち第一章では、『人間本性論』における懐疑論の内容規定と、ヒュームの人間知性にかんする議論の筋道の大まかな見取り図が与えられ、彼の理論哲学の構造が素描される。第二章と第三章では、懐疑論と自然主義との関係にかんするこれまでの多様な解釈にたいする批判的検討がおこなわれる。第四章と第五章では、この批判的検討を踏まえて、論者自身のヒュームの懐疑論にかんする解釈が展開される。このように、本論全体は大きく三つの部分からなるものであり、最終的に「結」において、論者のヒューム哲学の総括的理解が提示される構成になっている。各章の内容は以下の通りである。

第一章ではまず、ヒュームの懐疑論に「過度の懐疑論」と「緩和された懐疑論」の二種類があることが確認される。そしてヒュームの論述は、第一段階として人間の日常的信念と知的探究双方の根絶を要求する「過度の懐疑論」を帰結させてから、その維持不可能の議論を経て、「緩和された懐疑論」を最終的に導出するものであることが確認される。ヒュームの最終的な立場である「緩和された懐疑論」は、知的探究における独断の精神の批判と、探究の範囲の制限とからなる。このうちの後者、すなわち「哲学」の容認と「迷信」や悪しき意味での「形而上学」の批判が、「実験的な推理法」というヒューム自身の経験的方法の擁護につながる。ヒュームの議論の運びをこのように理解すると、その具体的な議論の解釈においてもっとも問題になるのが、第一段階の「過度の懐疑論」の内実であることが分かる。そこで、この種の懐疑論の主張の根拠をめぐるこれまでの解釈の批判と、論者自身の解釈の提示とが、以下の論述の中心課題となることが確認される。

第二章では、ヒュームの懐疑論の論証を「基礎づけ主義」という認識論的観点に立ったものとみなす、20世紀の代表的な解釈の三種類を検討する。基礎づけ主義とは、われわれの日常的な信念が依拠する認識上の枠組みを、その枠組みとは独立

な、外側にある基礎にもとづいて正当化し、基礎づけようとする認識論上の方法である。論者によれば、20世紀の代表的なヒュームの懐疑論解釈として、実証主義的懐疑論解釈、自然本性的懐疑論解釈、文脈主義的懐疑論解釈の三種類があるが、これらはいずれもヒュームのうちに基礎づけ主義的認識論の問題設定を認めたいうえでの、異なった解釈ということになる。実証主義的懐疑論解釈によれば、ヒュームは、日常的信念の枠組みが感覚と論理的論理によっては正当化できないことを示し、懐疑論の主張が真に正しい立場であると主張した。自然主義的解釈によれば、ヒュームはこの懐疑論を提示したうえで、それを解消し、日常的信念の枠組みを前提とする日常性の立場の擁護に進んだ。この解釈では、日常性の枠組みはすべての議論の前提であるがゆえに、その正当化に議論が必要とされることはないというのが、ヒューム自身の考えであったとされる。文脈主義的解釈によれば、ヒュームは実証主義的解釈によって示されるような懐疑論を提出するとともに、懐疑論の主張と日常性の主張とを二つの別個な文脈・視点に相対化することによって、両者の正しさをともに確保しようとしたとされる。論者によれば、これらの解釈はいずれも、『人間本性論』の実際の議論と一致しないが、この難点の源泉は、ヒュームの「過度の懐疑論」を日常的な信念の枠組みを使わずに議論しようとする、基礎づけ主義的観点からなされたものと理解したところにあったとされる。

第三章では、こうした基礎づけ主義的認識論の図式とは対照的に、ヒュームの認識論がその出発点からして、日常的信念の枠組みを前提にしたうえで、人間知性の事実的本性を明らかにしようとする経験的な認知心理学の一種であり、それらの枠組みを前提せずにその正当性を問うものではないことが論証される。そのために確認されることは、第一に、ヒュームが認識論の出発点においた経験論のテーゼが、「感覚印象は確実である」「信念は感覚印象において実証されることによって確実なものとして正当化される」という実証主義的な規範的認識論ではなく、「感覚印象は確実なものであると人間に思われている」「感覚印象が実際に思考や信念を引き起こす」という心理的な経験論であるということ、第二に、ヒュームは、帰納的推論の信頼性や知覚にかんする因果説など、日常的な信念の枠組みを前提にしたうえで、認識主体がいかにしてこれらの日常的信念の枠組みを受け入れるに至るのかを発達心理学的に探究している、ということである。これらの観点に従えば、通常ヒュームによる懐疑論的議論の典型とされてきた、帰納的推論の正当化の不可能性の論証も、因果的推論の必然性の批判も、それ自体としては懐疑論的議論ではないということになる。すなわち、帰納的推論については、自然の斉一性の原理によっては正当化できないということを論じたのではなく、反対に、自然の斉一性の原理が観念連合によって受け入れられているという事実問題を論じたのであり、他方の因果的必然性の分析についても、因果信念とは、ある対象を見るとそれに常に伴ってきた対象の存在を信じてしまうという精神の傾向性、習慣を、対象に「投射」することによって生じる虚構であるとしたのではなく、反対に、因果信念を精神のその傾向性そのものであるとする、いわゆる「表出説」を提出したのだということになる。以上のような理由から、ヒュームは因果信念や帰納推理の基礎づけ主義的正当化の成否にはかかわっておらず、それらの形成過程にかんする「実験的な推理法」による経験的探究に従事しているというのが、この章の結論である。

第四章では、ヒュームの「過度の懐疑論」の中核をなす『人間本性論』第一巻第四部での「理性に対する懐疑論」が論じられる。以上の論述からヒュームの認識論的反省は伝統的な基礎づけ主義のモチーフに沿ったものではなく、日常的な信念形成の枠組みを前提にした、経験的、自然主義的反省であることが明らかになった。したがって、理性に対する懐疑論もまた、同じく自然主義的方法にしたがった、「自然主義化された懐疑論」あるいは「人間主義的懐疑論」であることが予想されるが、このことは実際に「理性に対する懐疑論」のテキストの分析によって確認しうる。ヒュームによる理性に対する懐疑論は二種類ある。ひとつは、経験的事実にかんする推論の前提は観念連合という本能的機構によって形成されているために、動物の本能と同様誤っている可能性がある、という心理学的、生物学的主張であり、もうひとつは、人間における論理的推論と事実的推論の両方が、これまでの歴史をつうじて多大な誤謬を経験してきたため、その信頼性は疑わしいという歴史的主張である。これらの心理学的、生物学的、歴史的反省はすべて、実験的な推理法を前提にして確認された人間本性にかんする経験的主張であり、それゆえヒュームのいう過度の懐疑論は人間主義化された懐疑論であるということになる。この解釈によれば、実験的推理法にしたがった反省は、その自然な帰結として、それ自身の信頼性の懐疑を導くことが示されたことになる。いいかえれば、ヒュームの懐疑論は、枠組みを前提することによって枠組み自体の信頼性を批判する、フィードバックによる懐疑論であるというのが、この章の論点である。

第五章では、このように性格づけられた「過度の懐疑論」と、ヒューム自身の最終的立場である「緩和された懐疑論」と

の関係が論じられる。ここで検討されるのは、「過度の懐疑論」から「緩和された懐疑論」に進む議論の筋道がいかなるものであるかという問題と、このような議論の結論として語られる「実験的な推想法」の擁護という立場の正当性の問題についてである。まず、「緩和された懐疑論」へと進む筋道は次のようなものであるとされる。ヒュームが描いているのは、人間が、日常生活と知的探究のすべてを根絶する「過度の懐疑論」の正しさに説得されるにもかかわらず、社会的な存在としての不可避性のゆえに日常生活に復帰し、ただ「哲学」をしたいという欲求から「哲学」に回帰し、さらには日常生活の範囲内に留まれない「人間の弱さ」から、知的探究一般にまで立ち入るようになるという、人間の傾向性である。ヒュームはこれらの傾向をただ事実として記述するだけでなく、それが「過度の懐疑論」に説得された後の人間の態度として適切であるとして、それを容認している。というのも、不可避性ゆえにのみ日常生活を送り、欲求の満足のためだけに「哲学」を行い、「弱さ」だけを理由にして知的探究を行う人間は、われわれの知性が当てにならないという「過度の懐疑論」の主張を認めつつそうしているからである。また、知的探究に立ち入る際に、体系化された宗教である「迷信」よりも「哲学」を選ぶべきであるとされるのは、それが宗教のように日常生活を脅かすことがないと考えられるからである。このようにして、探究が人間知性を真理に導いてくれる保証はないが、そうした保証をもたない本性をわきまえた限りで追求される知的探究は、むしろ推奨されるべきであるということが帰結する。これがヒュームのいう「緩和された懐疑論」の立場である。

次にこうした「緩和された懐疑論」にもとづく実験的推想法の擁護について、その正当性にかんして当然生じるであろう二つの疑問と、それにたいする論者の解答が、次のように示される。第一に、日常生活の理性使用や探究の制限を導出する際に、理性にたいする「過度の懐疑論」を受け入れつつ、理性的な考察や実験的な推想法を使うことは不可能なのではないか、という疑問が挙げられる。これにたいしては、この導出が「過度の懐疑論」の後で、人間の自然な欲求への「盲従」のゆえになされていると考えれば問題はない、と答えられる。第二に、日常生活の理性使用や実験的な推想法の容認が導出されても、過度の懐疑論は克服されないのではないかと、というのも、再度実験的な推想法を使えば再度「過度の懐疑論」が帰結するはずであるから、という疑問が挙げられる。これにたいしては、「過度の懐疑論」後の理性使用や探究の容認の際には、すでに理性観が変化しているために、「過度の懐疑論」を導いた議論に再度直面しても、懐疑に陥ることはなくなる。この意味において「過度の懐疑論」は克服されると答えられる。

以上のような五章の議論を踏まえて、「結」ではヒュームの懐疑論の性格が改めて全体的に総括される。ヒュームの知性観は、人間知性の探究にまず「実験的な推想法」を導入することによってその具体的な性格を特定し、その末にその推想法を探究の方法として正当なものであることを擁護することによって、将来におけるより広範な「精神の諸問題」への実験的推想法の導入を保証しようとするものである。ヒュームはこの円環的な擁護を遂行するために、「過度の懐疑論」を利用している。人間理性の「実験的な推想法」による探究は、人間知性にかんする自然主義化された懐疑論を導く。この自然主義化された人間主義的懐疑論は、日常生活および知的探究における理性使用と真理との関係を完全に断ち切る「過度の懐疑論」となる。しかしこの「過度の懐疑論」が、理性や探究をむしろ人間の具体的な生の条件との関係によって評価する人間主義的理性観を用意する。そしてこの理性観にもとづいて、「実験的な推想法」が他の方法にまさるものとして擁護される。したがって、ヒュームの懐疑論はあくまでも、人間主義的理性観という地平のもとでの実験的な推想法にもとづく探究を擁護するために導入された議論である、というのが本論の結論である。

論文審査の結果の要旨

ヒュームの哲学は19世紀末までの伝統的な解釈によれば、イギリス経験論の理論的前提を徹底的に押し進めることによって、人間の日常的な信念も科学的探究についても、その正当性の根拠を剝奪することになるような、ラディカルな懐疑主義の哲学であると考えられてきた。このようなヒューム像は主としてカント主義の哲学者たちによって流布されたものであるが、20世紀にはいつてからは、こうした懐疑主義としてのヒューム像に反対し、その自然主義的側面を強調する解釈が現れた。この解釈によれば、ヒュームの哲学は、その主著『人間本性論』の副題に「実験的な推想法を精神の諸問題に導入する試み」とあるように、ニュートンに代表される自然哲学の「実験的な推想法」を精神哲学の領域に持ち込むことによって、情念や道徳など広範な精神現象にかんする経験的な科学の方法を打ち立て、その正当性を擁護しようとしたものであった。このようにヒュームの哲学については、懐疑論と自然主義という二つの性格づけがなされてきたが、これらの二つのヒュー

ム像は一見したところ互いに背反するように思われる。ところが、実際のヒュームのテキストには、明らかにこれらの解釈いずれをも支持するよう見える要素が存在しており、しかもこれら双方の関係が十分に明確には示されていない。したがって、ヒューム哲学のより厳密な解釈にとっては、これら二つの要素がその理論体系のなかでどのような関係に立っているのかという問題が、主要問題とならざるをえないことになる。そして今日にいたるまでのヒューム研究の多くは、まさにこの問題にかんする究明に集中し、さまざまに対立する解釈を生み出してきたといえる。

本論文はこのようなヒューム研究の現状を踏まえて、現代の代表的な解釈を整理したうえで、それらに共通する前提を疑うことによって、新たな解釈を打ち出そうとしたものである。本論文の表題は「ヒュームの懐疑論——「実験的な推理法」による探究との関係——」となっているが、論者によれば、今日にいたるまでの代表的なヒューム研究は、ヒュームにおける懐疑論と、実験的推理法による人間本性の探究というプログラムの関係について、根本的に誤った捉え方をしてきた。その原因は主として彼の懐疑論的議論の内容と目的とを捉え損なったことにあるが、そこにはさらに深い原因として、ヒュームの認識論の方法をデカルト的な「基礎づけ主義」と同類のものとする想定があった。

これまでのヒューム解釈の多くは、彼の懐疑論の内実を、知識や日常的信念の「正当化」の文脈に沿って理解しようとし、外界の存在や事象間の因果的結合、あるいは人格の同一性の信念などが認識論的に正当化できないという、基礎づけ主義的な議論であると理解したうえで、この結論と彼の実験的、自然主義的方法論の擁護という方向とのあいだには、抜きがたい緊張があるという解釈に立って、この溝をどのように整合的なしかたで埋めることができるか、という問いを立ててきた。これにたいして、論者は、通常彼の懐疑論と解釈される外界の存在や人格の同一性の信念にかんする分析的議論は、本来懐疑論的議論ではなく、ヒュームの懐疑論は別のところ（『人間本性論』第一巻第四部の「理性に対する懐疑論」）にあることを論じ、あわせてこの後者の懐疑論が彼の自然主義的探究内部の経験的議論であって、決してデカルト的な基礎づけ主義的議論ではないこと、それゆえ彼の体系には初めから本質的な分裂、不整合はないと論じようとするのである。またこのような自然的探究の一元論に立ってこそ、ヒューム自身の立てた「過度の懐疑論」と「緩和された懐疑論」の区別の意味や、前者から後者への移行の論理が明らかになるというのが、本論文の主張のもうひとつの柱となっている。

本論文の主張はこのように、これまでの解釈に根本的な異を唱えようとする独創的なものであるが、その主張を展開するために提出されているテキストの分析と哲学的な議論は、きわめて周到かつ綿密なものであり、ヒュームにかんする新しい包括的な解釈として十分に意義のあるものであると考えられる。以下、本論文において明らかにされた論点のうちでも特に顕著な点を列挙すると、次の三点を挙げることができる。

(一) 論者は自然主義者としてのヒュームの側面にも注意が払われるようになった、20世紀以降のヒュームの懐疑論解釈の代表的なタイプとして、実証主義的解釈、日常主義的解釈、文脈主義的解釈の三者を挙げている。一番目の解釈を代表するのはエイヤーやポパーであり、二番目の代表はストローソンやストラウド、三番目の代表はウィリアムズである。これら三つの立場は、認識論的反省の観点と日常的信念の観点の関係にかんするヒュームの立場について、異なった解釈を提出したうえで、それぞれの懐疑論の分析を試みているが、ヒュームが認識論的反省の視点を日常的信念の観点とは独立に、日常的信念の外側に、いわば超越論的視点として設定しているという理解では一致している。論者はこれにたいして、こうした理解によってはヒュームの実際の議論との食い違いが残らざるをえないことを、テキストとの詳細な比較を通じて検証しているが、この解釈史の整理と、テキストとの照合にもとづくそれぞれの妥当性の吟味は、きわめて明快かつ説得的であり、今後のヒューム研究に決定的な影響を及ぼすものと予想される。

(二) 論者は帰納的推論や因果的必然性の信念にかんするヒュームの議論が、一般に解されるように、認識論的正当化の文脈に沿った懐疑論的議論ではなく、自然主義的、発生論的心理學に属する議論であると主張するわけであるが、その過程で帰納的推論にかんする分析についても、因果的必然性の信念の分析についても、独自の解釈を提示している。特に、論者は因果性についてのヒュームの議論が、因果信念とは、ある対象を見る時に常に伴ってきた対象の存在を信じてしまう精神の傾向を、対象に投射することによって生じる「虚構」であるとしたものではなく、反対に、この傾向性自体が因果信念そのものであるという、一種の「表出説」の表明であると解釈するが、この解釈は斬新なものであるばかりでなく、信念を「感受性」とするヒュームの説にも合致していて説得力をもっている。

(三) ヒュームは自ら提出した理性に対する懐疑論が、「過度の懐疑論」であるにもかかわらず「理論的に正しい」結論で

あるとしている。しかし一方で彼は、この懐疑論を弱めた「緩和された懐疑論」の採用こそが、人間知性の能力にかんするもっとも合理的な結論であると述べている。彼の懐疑論にたいするこのような分裂した主張もまた、これまで多くの解釈上の紛糾をもたらした論点であるが、論者によるこれら二種類の懐疑論の関係の解明も明快である。論者は過度の懐疑論があくまでも自然主義的探究内部の反省にとどまることによって、日常生活への顧慮という側面との接点をもつことができ、それによって緩和された懐疑論への移行の可能性が確保されると解釈する。ヒューム内部での二つの懐疑論の関係の問題にかんして、このような整合的な解答を与えることができることは、本論文の自然主義的一元論の観点からするヒュームの懐疑論解釈の妥当性を、間接的に示しているといえよう。

以上のように、本論文は、ヒュームの体系内部のさまざまな理論的緊張を合理的に理解するための、整合的な視点を提供しているという点で、十分に高く評価できる研究であると思われる。あえて難点を挙げるとすれば、ヒュームの理論の整合性を主張することに重点を置いたために、その理論的弱点についてはあまり立ち入った批判がなされていない、という点が挙げられる。しかしこの問題は、論者の今後の研究課題とすべき問題であるといえよう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2001年8月31日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問を行った結果、合格と認めた。